

再犯防止の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



- ▶ 県および市町において実施される、再犯の防止等の推進に関する法律に規定する地方再犯防止推進計画に基づく取組が継続的・安定的に実施できるよう財政措置による支援をお願いしたい。

【提案・要望先】法務省

1. 提案・要望内容

県および市町における再犯防止推進施策を継続的・安定的に実施するための財政措置

- 国と地方公共団体の役割分担等を踏まえた「第2次再犯防止推進計画（仮称）」の策定と、地方公共団体の再犯防止の取組への必要な財政支援

2. 提案・要望の理由

- 犯罪をした者等が地域社会で孤立しないための「息の長い」支援を行うには、刑事司法関係機関、更生保護・福祉の支援等を行う民間団体、保護司、企業、市町および地域住民など地域のあらゆる主体の参画のもと、国・県・市町・民間協力者等が一丸となった取組を実施することが求められている。
- 本県では、県再犯防止推進計画（平成31年度～令和5年度）に基づき、再犯防止の取組を進めているところ。
- 国では令和4年度中に「第2次再犯防止推進計画（仮称）」の策定が予定されているが、本県では19市町中12市町で再犯防止推進計画が策定済みであり（令和4年3月末時点）、こうした地方での取組や令和2年度まで実施されていた「地域再犯防止推進モデル事業」の成果を踏まえ、国・地方の役割分担や連携のあり方を次期計画で整理されるとともに、地方公共団体による再犯防止推進施策を継続的・安定的に実施するための国による財政措置が必要。
- 令和5年度の概算要求において、都道府県に対する財政支援を盛り込んでいただいたことは大変感謝している。
- 県において、再犯防止の取組が確実に実施することができるよう、更なる財源の確保をお願いしたい。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県における再犯の状況

- ・令和3年における検挙（送致）人員は1,893人と減少傾向にあるものの、うち再犯者は868人となっており、再犯者率は45.9%と高止まりしている。（全国R3:48.6%）

(2) 本県における再犯防止の取組

① 保健医療・福祉、就労、居住等の切れ目のない支援

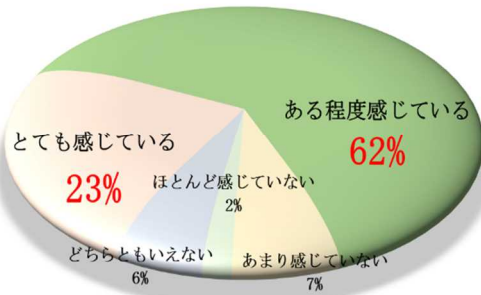
3つの地域再犯防止推進モデル事業を継続実施

② 県と更生保護協力組織との連携強化

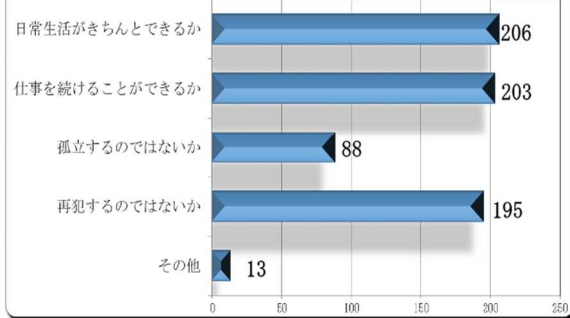
- 県独自の顕彰制度（知事感謝状）（R3～）
- 県民向けフォーラム開催（R3～）
- 保護司アンケートの実施（R3）
- 保護観察期間終了者への見守り支援（R4～）



◆保護観察終了対象者の今後に不安



◆保護司が終了対象者に抱く不安の内容



③ 市町における取組の促進

19市町中12市町で再犯防止推進計画が策定済

④ 協力雇用主の増、幅広い業種からの登録促進

入札参加資格審査の優遇制度の拡充（R4～）

⑤ 更生保護に関する啓発活動

法務省、保護観察所と連携した啓発の実施



(3) 令和元年5月、山下法務大臣（当時）との「再犯防止「三方よし」宣言」



担当：
健康医療福祉部
健康福祉政策課
企画調整係
TEL 077-528-3519